

坂出市学校再編整備計画素案

1. 基本方針

小・中学校は，12学級以上18学級以下を望ましい学校規模とする。小規模（11学級以下）および過小規模（5学級以下）の学校は，通学距離を考慮するとともに，耐震化事業の緊急度および少子化の進行に応じて，段階的に望ましい規模となるよう学校の再編を図るものとする。

学校教育法施行規則第17条・第55条（学級数は，12学級以上18学級以下を標準とする。ただし，地域の実態その他により特別の事情があるときは，この限りでない。）

2. 再編の基準

< 学校規模の観点 >

11学級以下の小・中学校（小規模校・過小規模校）は，再編の対象とする。

通学距離は，小学校にあつては3km以内を目安とし，中学校にあつては5km以内を目安とする。

国の通達では，通学距離の最高限度について，小学校は4km，中学校は6kmが適当としている。

統合に当たって通学距離が一定以上となる場合には，スクールバス等の通学支援または通学助成の施策を講じる。

離島の交通事情など地域の実情を考慮した再編とする。

< 校舎の耐震化に係る緊急度の観点 >

昭和30年代の建築で，築後50年前後の校舎は早い段階で，建替えまたは大規模改造等の対応を行う。

上記以外の耐震化未了の校舎は，計画的年次的に耐震化工事等を行う。

校舎等の「建替え」の対象校は，学校統合を行う学校または将来にわたり校地として残る学校とし，その他の学校は耐震化工事等を施行するものとする。

3. 再編基準に基づいた学校再編整備計画素案

小学校

	前期（概ね5年以内）	後期（概ね10年以内）	将来構想	備考
旧市内等	中央小と西部小の統合			
	東部小（北校舎）耐震化 東部小（南校舎）耐震化	金山小（中・北校舎）耐震化	東部小と金山小の統合	
		川津小（北・南校舎）耐震化		
島嶼部等	瀬居小の旧市内学校との統合 * 中央小と西部小の統合に参加			
	与島小・沙弥小の廃校			
	岩黒小と櫃石小の統合			
白峰中学校区	松山小（体育館）耐震化 林田小（北・南・中校舎）耐震化	松山小と王越小の統合 松山小（北校舎）耐震化	王越小，松山小，林田小，西庄小の統合	* 将来構想では統合の組合せが複数考えられる。
		西庄小（校舎）耐震化 加茂小（校舎）耐震化	西庄小，加茂小，府中小の統合	
		府中小（西校舎）耐震化		

耐震化予定としている学校について，学校統合構想が具体化した際には，投資効果を考慮し「建替え」または「大規模改造」への内容変更や実施時期を見直す可能性がある。

中学校

	前期（概ね5年以内）	後期（概ね10年以内）	将来構想	備考
旧市内	坂出中と瀬居中の統合	坂出中と東部中の統合		
島嶼部等	瀬居中と坂出中の統合 瀬居中（体育館）耐震化			
	与島中・沙弥中の廃校			
	岩黒中と櫃石中の統合			
白峰中	白峰中（南・北校舎）の耐震化			